

## 重要なお知らせ 村民の皆さんへ

# 新型コロナウイルス対策における 本村の当面の取組みについて

新型コロナウイルス感染症は、府内において、現在（令和2年2月18日）、広く流行が認められている状況ではありません。

村民の皆さんにおかれては、風邪や季節性インフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗いなど、通常の感染対策をお願いいたします。

特に高齢の人や基礎疾患をお持ちの人、妊婦の人は、人混みの多いところではできれば避けていただくなど、感染予防にご注意をいただくようお願いいたします。

また、事業者の皆さんにおかれましても、職場の感染症対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

本村では、国や大阪府の動向を踏まえ、令和2年2月19日から3月31日までの当面の取組みを次のように決定しました。

村民の皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。また、今後の状況により対策が変更となる場合がありますのでご了承ください。

## 1. 本村における感染拡大防止に向けた取組み ～令和2年3月31日まで

- 村主催（共催含む）の集会、スポーツ大会等の中止又は延期（中止又は延期が困難な場合は個別に判断）
- 村後援の各種団体の集会、スポーツ大会等（概ね30人以上を目安）の中止又は延期を強く要請
- 村共催や後援していない各種団体の集会、スポーツ大会等（概ね30人以上を目安）の開催の必要性を改めて検討や感染機会を減らすための工夫などを要請
- 学校等において陽性者1人発生の場合、臨時休校を含め対応
- 学校施設（幼稚園、小・中学校）に消毒液設置
- 公共施設（役場本庁、小吹台連絡所、保健センター、B&G海洋センター、くすのきホール、郷土資料館、いきいきサロンくすのき・やまゆり 計8か所）に消毒液設置
- 公共施設に感染予防のためのチラシ配布
- 村ホームページに新型コロナウイルス関連情報掲載

## 2. 大阪府の動き(令和2年2月19日現在)

- 「帰国者・接触者相談センター」を府内全保健所に設置
- 大阪健康安全基盤研究所及び堺市衛生研究所で検査体制を整備
- 府民への感染予防策の周知
- 府主催の集会、イベントなどの中止又は延期 など